

## 会 議 録

会議の名称	(仮称) 那珂川町総合運動公園 後野区地元説明会		
開催日時	平成 29 年 12 月 16 日 (土) 18:30~21:00	開催場所	中央公民館 講堂
出席者	1. 後野区民等 75 人 2. 執行部 運動公園整備推進室 (整備推進第一担当) 三浦部長、後藤室長、白水係長、眞鍋 (整備推進第二担当) 野田係長、中村 建設課          上溝課長 文化振興課  佐藤補佐 産業課          藤野(尊)係長		
配布資料	別添のとおり		
内容	1. 後野区長あいさつ ▶ 地元説明会に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対側地の境界立会のポスティングを後野区 6 組の方を中心に行政が行っていたが、地元説明会を全くしていない状態であったため、ポスティングされた方々は非常に驚かれたと思う。</li> <li>・ 「なぜ」ということで私のところに来られたため、区長として、なぜこのようになっているのかということと、区長、区役員の見解をまとめた内容を教育部長の方に書面を提出した。</li> <li>・ その中のまとめで、3 つ対処すべき重要課題としてひとつ目、「即刻、立会業務をストップしていただきたい。」、2 つ目、「このような大事業における説明会を、直ちに実施していただきたい。」、3 つ目、「行政は、町民があつての那珂川町。もっと寛容な対応をしていただきたい。」との要請をさせていただいた。</li> <li>・ 一方、町議会議員の皆さまのグループで、いわばアクションレポートのような形で、新聞折り込みがされていた。「待望の運動公園、本格的に稼働」というようなタイトルで、皆さんも確認されたと思う。</li> <li>・ そして、12 月広報なかがわ左から 10 ページのところに「運動公園変更の答申」というような形で、公聴会をやり、公述会もやりというような内容であった。しかし、メンバーが不在であれば、中止しますというようなことで、私たちへの説明会を開催していないにも関わらず、そういうようなことがあった。</li> <li>・ 教育部と折衝し、教育部長に前向きに検討していただき、本日に経ったわけである。</li> <li>・ なぜ、私たち後野のエリアにおいて運動公園が計画されたのか。それはい</li> </ul>		

つ起案され、創案され、どのような変遷でされたのか。各地における課題、問題点を、討議、協議を行政としてされたわけだが、このような状態になったいきさつを十二分に説明をいただく。

- この運動公園について、前向きに、また色々な意味で意見を聞かせていただきたい。
- 今から行政、教育部の方から、私たち後野区のエリアでどのような運動公園を建設する気持ちがあるのかということと、私たちが生きていくために、いわばシニアのグループ、幼児教育のグループ、少年・青年・壮年部の方々の生きがいがある設備になるのかも含めて、プラスの面、マイナスの面も多々あるかと思うが、行政の説明をお聞きいただきまして、ご意見をお願いしたい。

## 2. 教育部長あいさつ

- 日ごろより、後野区の皆さまにおかれましては、町行政に対しまして様々な分野におきましてご協力、ご理解をいただいているところである。この場を借りまして、まずもって感謝申し上げる。
- 本来であれば、区長も言われたが、早期に計画市周辺の皆さま、区民の皆さまに事業内容についてご説明すべきところであったが、説明が本日になったことをお詫び申し上げたい。
- また、本日説明させていただく運動公園計画地の周辺にお住いの皆さまに対し、正式な事業説明を行います前に唐突に測量のご協力をお願いを行い、ご心配やご不安を感じられたことについても、重ねてお詫び申し上げます。
- それではまず、簡単ではあるが、私の方から総合運動公園の整備に至った経緯についてご説明差し上げたい。
- はじまりは、平成2年である。こちらの計画の時は、いわゆるスポーツニーズの高まりであるとか、近隣自治体と比べてスポーツ施設が少し少ないということからも、スポーツ振興の核となる施設が必要であるという考えから、教育委員会から町長へ総合運動公園の施設用地の確保について具体的に要望させていただいた。
- 翌年になるが、要望を受け入れていただき、総合運動公園の建設の検討委員会が設置され、具体的な検討が始まったということが事のはじまりである。
- 当初は、梶原地区の山地を計画地として進めていたが、様々な課題があり、数度の計画の見直しを行ったが、現在梶原地区での運動公園の整備は見送られているところである。
- しかしながら、今日では人口も増えている。スポーツレクリエーションの多様化や健康志向一層の高まり、また、スポーツ団体からの施設の充実における要望も毎年のように強くあっているところである。
- 教育委員会としては、本格的にスポーツに打ち込んでおられる若者だけでなく、区長も言われたが、高齢者の健康維持や生きがいづくり、また、

子育て中の保護者やその子どもたちが一緒に楽しめる施設が必要であるという考え方を持っている。

- また、これとあわせ、近年頻発している自然災害への対応のため、広域的に避難できる施設についても整備する必要があるという考えから、当初計画をしていた梶原地区以外で、平成 25 年度、ここから改めて検討を行ってきたところである。
- 平成 27 年度からは様々な見地から、候補地の検討や整備する施設の検討を行った結果、一団の土地が確保できること、また、交通のアクセスも良く、町民体育館との連携も可能であるこの後野地区を計画地として計画させていただいた。
- この計画について教育委員会から町長へ報告を申し上げ、正式に運動公園の整備について推進していくこととなり、本年度 5 月下旬に当初の計画地の地権者様を対象に説明会を実施させていただいたところである。
- 次に、計画地にお住いの皆さま、また周辺にお住いの皆さまへの説明が遅れたことにつきまして、少しご説明させていただきます。
- 当初計画地に含めておりました町民体育館裏の山、天神社のある山で、現在福岡県が進めている急傾斜地の対策工事が行われている場所であるが、ここを計画から外したことによって、計画地の再検討をすることとなった。
- 町としては、この山地を総合運動公園の計画地に含めることで現在進行している工事が中止されるなどの事態も考えられたため、近年頻発している災害から皆さまを守るためには、この工事は最優先されるべきという判断をしたために、ここを計画地から除外するという判断をした。
- その結果ではあるが、計画地をさらに変更し、ある程度そこにおきます施設のレイアウトなども検討してから近隣をはじめとする地域の皆さまに説明をすべきという風に考えたことから、説明が遅れてしまったというところである。
- 私の方から 2 点、概要については説明させていただいたが、この後、総合運動公園の整備事業について担当課長の方から説明するが、公園の基本理念として掲げている「町民の皆さまの健康とやすらぎを育む運動の森公園」として、本町のスポーツ・レクリエーションの拠点となり、誰もが楽しみ、憩うことができる公園、更には災害から皆さまを守る防災の拠点として活用できる公園の整備を実現したいと考えているため、是非ご理解を賜りますようお願い申し上げます、冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

3. (仮称) 那珂川町総合運動公園整備内容について

※内容については、別紙説明内容のとおり

4. 質疑応答

参加者：6組3班の●●である。5月2日の会議録では、町長が区長へ話をして丁寧な説明をと書いているにも関わらず、このような暮れの時期に説明会ということになっている。もう少し早く説明会ができなかったのか。

町：早く説明会を開催できなかったことについては、計画地の変更等を行って参った。冒頭からお詫び申し上げているとおりでである。大変申し訳ない。

参加者：テニスコートは砂入りの人工芝だが、この地域は風が強いことは知っているか。山と山との間であるという環境も知っておられるのか。

町：テニスコートについては、オムニコートで若干の砂はひいているが、砂が舞うほどまでに砂を入れるということではない。あくまで、人工芝のコートである。

参加者：工事も長くなると思うが、私たちは公園の目の前で数軒しか家が無いのであまり意見は言えないということだろうが、そういうことも考えられての7年ということは考えられているか。

町：工事期間は3年と考えている。造成、植栽等を行い、最終的にグラウンド等が建設されていく。できるだけ短期間で終わらせていきたいと考えているが、どうしても工事については3年程度かかる見込みで計画をさせていただいているところである。

参加者：車の出入り口は体育館側の入口ひとつといわれたが、南側も入口ではないのか。

町：通常は、南側の出入口は開けないことで考えている。しかし、緊急車両等が入ってくる時など、管理用の出入口として考えている。

参加者：車の出入り口は1箇所と言われたが、ここから300台も出入りできるのか。

町：駐車場については、400台を考えているが、メインは北側を考えている。

参加者：人が入る出入口があるが、周りをランニングされたりするとのことである。夜中に走っていて、不審者が入られてもわからない。ちょうどうちの前のところであるが、人が入るところはすべて塞いでほしい。入口は一か所にしてほしい。

町：人の出入口については、開けておくことを考えているが、今後管理を行っていく上で、ご意見いただきました件について、検討させていただきたいと考えている。

参加者：6組の●●である。計画地の選定の経緯で、防災の災害の警戒区域が隣接していないということだが、私が調べたところ、土砂災害区域が6分の1ほど入っている。このことはご存知か。これはどうクリアするつもりか。先ほどから防災の拠点と言われているが。このハザードマップは町が発行しているものだが、確認しているか。

町：再度確認をさせていただきたい。

参加者：行政は今後のスケジュールということで、この公園は実施ありきで話をされているが、今日は区民への説明であるが、住民全体にきちんと説明会というものを行っているか。

町：行っていない。

参加者：行わずして、なぜ行政ありきでここまで今後のスケジュールを決められるの

か。これは税金を使う事業ではないのか。町民が使う公園ではないのか。なぜ町民全員にきちんと住民説明会を行ってからここまでの計画を立てないのか。他の自治体は、みんなしている。他の自治体は基本計画を立てる前に住民説明会をして、パブリックコメントを求めてからそれをちゃんと噛み砕いて反映させて、基本計画を立てている。他の自治体はそういうやり方をしていのに、なぜ那珂川町はできないのか。そして、防災の拠点として考えているのにハザードマップの内容を把握されずにここまでの内容を作り上げるとはどういうことか。おかしいのではないか。

町：まず、全体的な計画としてなぜ町民に説明をしなかったのかという部分である。それについては、基本計画については行政が手掛けて作成をした。今後、パブリックコメントについても意見をお聞きするということも考えている。まずは、地権者の方々、地元の皆さま、近隣の皆さまにご説明申し上げるということで考えている。

参加者：パブリックコメントは、基本計画の前の基本構想の段階で募って基本計画に反映させるのが通常だと思う。今からパブリックコメントを募集したところで、もう基本計画はなされているではないか。今から募集したところで、何か反映されるのか、ここまで計画できているのに。今から市民の声を聞いたところで何か反映されるのか。遅いと思う、説明が。

補足であるが、パブリックコメントを募るということは、都市計画の変更に対してではないか。基本計画を立てる際には、パブリックコメントをまたちゃんとやってからでないといけないのではないか。

町：基本計画の策定については、その策定の状況の中で那珂川町の体育協会やスポーツ少年団のご意見を伺ったところである。また、スポーツ推進審議会のご意見もいただき、その後意見についても反映しているところである。

参加者：そこに住民の意見は入っているか。一部ではないか、その意見というのは。それだけの意見のために、ここまでの壮大な事業をするのか、住民に説明もなく。

町：住民の方への説明については、私たちへのご意見も色々あると思うが、まずは、スポーツや健康に限った施設をつくる場合には、やはりそこを専門的に、具体的に活用されている方のご意見やご要望をまずは承って、行政として基本的な考え方を基本計画としてつくらせていただいた。そこから、言われたようなパブリックコメントになるのか、手法は色々あるため、ご意見を伺う機会は議会も含めて色々なところで持たなければいけないと考えている。スポーツに関連した施設であるため、まずはそういう活動をされている方のご意見を伺い、基本計画を立てさせていただいた。先ほどから言われている住民のご意見についてはしっかり検討し、反映させていくような準備をしていきたいと考えている。

参加者：何度も言うが、今から住民説明会をされるのか。される予定を必ず付けるのか。

町：住民の説明会を町内全体で行うのかということについては、非常に難しいと考える。今私が考えているのは、後野地区、周辺地域にはきちんとご説明を

してご理解をいただく必要があると思う。ご理解とご要望なりはしっかり受けていく。あと、様々な方法で住民の方々、町民の方々のご意見をいただく機会は作っていくべきだと考えている。

参加者：今更もう盛り込めないと思うが、ここまで策定されているのであれば。ただ、意見を承りますと言っても、意見は反映できないのではないか。他の自治体はパブリックコメントをきちんと反映して基本計画を策定されていると思うが、基本計画は覆らないと思う。今募っても。都市計画の変更案まで出ている。ここまで来ているのに、どうやって住民の、町民全体に知らせて、意見をくみ取っていくのか。税金を使うのに、この運動公園のことを那珂川町全体に周知できていると思っているのか。

町：今までの間に、すべての方にお知らせできたとは思っていない。今、議会でも特別委員会を作っていたら、色々ご審議をいただいているところであるが、繰り返しにはなるが、予定地としては後野地区を選定させていただいて、あとはどういう風な施設にしていくのかという細かい話、大きい話は先ほど後藤が説明しましたが、そこをどういう風に工夫していくのか、充実していくのかということをお伺いする機会は当然設けるといことは可能であろうと考えている。

参加者：私が言いたいのはそういうことではなく、結局やるありき、行政が決めて基本計画まで決めてやるありきでしていることを、町民になぜ周知しないのかということをお伺いしたい。税金を使うことで、50億くらい使う事業だということをお伺いしている、この公園は。そんなに多額の税金を使ってこんな大きな施設を使うのに町民全体に周知するのが難しいなんておっしゃるのか、この段階で。

町：町民のみなさまにお知らせする手段としては色々ございますが、まだ地元の方々や周辺の方々がお理解いただけないようなことを先に、町民の皆さんにお知らせしてご意見を賜るといような、そういう手法もあるかもしれないが、私たちとしては、この地域、若しくは地権者であるとか、先ほど言いましたようなスポーツ団体であるとか、そういう方のご意見をまず拝聴させていただいて、そしてある程度行政で骨子を作って、そして可能であればその他の方のご意見を賜るといような、これは議会を含めてであるがそういう手法をとることは可能である。

参加者：何回も言うが、町民全体に知らせないでまず区民の方にとられるが、もう4月には基本計画ができていたではないか。できていた上で、なぜこんな11月終わりまで区民にお知らせをされなかったのか。山を崩すことが決まって、少し計画が変わったから住民の方に説明が遅くなったと先ほど言われたが、それは9月のことである。今何月か。この区民説明会も、そちらからやりたいと言われたわけではない。こちら側からの要請ではないか。こちら側の要請が無かったら、行政側はどうするつもりだったか。先ほどから区民の皆さまにとられているが、黙っていたら区民にも町民にも知らせずにこの計画をやっていたらと思っていたのではないか。

町：それは全くの誤解である。お恥ずかしい話ではあるが、先ほど言ったような

私たちの計画の不十分さというか、その計画地を変更しなければならない、それに伴って中身のレイアウトも考えていかなければならない、新しい地権者様も出てきた、そのあたりの段取りをつけているという部分で今になってしまった。当初計画では、地域の皆さまにもすぐにお知らせして、説明会を開く予定であったことは間違いない。ただ、私たちの不手際ではあるが、今になってしまっている、それは計画地の変更を行ったことが唯一の理由である。そこは是非ご理解いただきたいと思う。

参加者：理解できない。こちらからの要請で今日の住民説明会になっている。こちらが言わなければ、一体いつ区民に言うつもりだったのか。しようと思っていたと言われても、全然理解できない。

町：計画地の内容が、いまでもおおざっぱなレイアウトとなっているが、それを年内に少なからず計画を立てて、年明け早々には地域の方々にご説明の会を設ける予定であった。

参加者：遅い、測量は先にやっている。地域の住民に知らせず、測量は先にやっている。順番がおかしい。測量を先にやるのか、地域住民への説明よりも前に。それ、言い訳になっていない。

町：測量や鑑定評価については、地権者の方々や隣接している方々に一軒一軒お願いをして、その了承を得た上で入らせていただいているところである。順番は色々あるかと思うが、町としては下準備を早くする必要があるということなのでそういう手続きを取らせていただいている。

参加者：測量の件に関してであるが、入札情報を見たところ、23,300千円で契約されている。あと、整備計画作成業務委託が8,316,000円、補償調査、内容は良くわからないが、45,700千円、もう契約されているのか。契約情報見たら載っている。ということは、これお金突っ込んでいるんだから、これ、やるありきで話されていますよね。

町：事業を進めるにあたっては、その調査は最低限必要なものであるため、進めている。

参加者：そこまでしているのに、地域の準備はできていないということで地域の住民への説明はこんなに後手後手に回っているのか。

町：その件に関しては、私どもが先ほどから説明している内容に尽きるわけではあるが、しかるべきときにはご説明する準備はあったということでご理解賜りたい。

参加者：理解できない。都市計画の変更の意見申込みまであと4日しかない。そんなときに、この説明会を行うタイミングも意味が分からない。この計画が平成2年からといわれたが、私が調べたところ、平成23年から中止となった梶原の運動公園の計画で出費した、用地を含めた11億円あまりが無駄になったいるが、この案件については町民に対して広く周知されているのか。また、このまま土地を遊ばせておくのか。平成23年第3回定例会で当時の地域整備部長が、用途を定めて税控除を受けて用地取得しているため、事業目的を大幅に変更することはできないと発言していたが、別の用途で利用できない土地にずっと経費をかけ続けなければならないということである。これは町にとつ

て大きな損害であり、負の遺産である。新しい公園をつくる前に、この問題から片づけるべきではないのか。

町：ご指摘の点については、様々な方からご意見をいただいている。今のご意見も頂戴している。議会の中でも課題として大きくいただいているところである。町としてもそのことはしっかりと受け止めて、どのような活用が良いのかというのは、今検討を進めている。

参加者：それから7年も時間が経っているが、どうせそのまま寝かしておくのだろう。はっきり聞いていないが、当該公園計画の土地代を含む総工費はいくらか。概算価格を教えてほしい。

町：いま、私たちが公にしてわかっているものは、概算であるため粗い数字になっているが、用地費を除く概算工事費は30億円程かかるのではないかと思っている。用地費については、今鑑定評価の事務を進めているため、まだはっきりしているところではない。

参加者：それでは基本計画の業務委託で土地の価格は出ていないのか。基本計画の中で、1千百万使われているが、その時に土地の値段を入れて総工費を必ず出すはずである。その時に出していないのか。建物はわかっている、議事録で32億と出ている。土地の値段を含めた総工費を教えてほしい。

町：その計画の中身の中で、土地については、色々な鑑定のやり方もあり、今まさに鑑定をしているところであり、基礎になる部分である。基本計画策定期間中については、表示価格などの資料しかないため、不的確な数字である。そのため、いまここで申し上げることはできない。

参加者：了解した。

参加者：6組3班の●●である。先ほど地権者の方には説明をしていたということだが、それと並行して住民説明はなぜできなかったのか。それが不思議でならない。

町：5月に地権者の方々にまずもってご説明をさせていただいたところである。その後、私たちも順次皆さまに説明を行っていかうところであったが、計画地が一部変更になったことによって、そこの地権者との協議や福岡県との協議などに時間をとり、計画変更となったわけである。また、遅れましたことについては重ねてお詫び申し上げます。大変申し訳ない。

参加者：3組の●●である。簡単な質問であるが、ヘリポートの予定はないのか。防災施設ということで自衛隊や消防が来るのであれば、ヘリポートがあった方が良いのではないか。

町：現在の那珂川町の計画ではヘリポートの計画はないが、例えば学校のグラウンドなどを使いながらヘリポートとするということがあるため、例えば福岡学園のグラウンドなど色々な場所の活用というものも、今後考えていかなければならない。現計画のグラウンドについては、フェンス等を立てていくことも考えている。フェンスを立てると、ヘリポートの発着に影響があることから、ヘリポートにできない事情もある。そういった中で、私たちが考えている防災の施設としては、長期化する避難の皆さまを収容することや、物資を集積するという部分で考えているところである。



参加者：了解した。

参加者：●●である。説明を聞いていると、今年度から7年間で完成ということをおっしゃられるが、この事業に対して社会教育課が主体となって起こしておられると思うが、他の部署で携わっている部署はあるか。委員会やプロジェクトを立ち上げて、この事業を進めていくということはないのか。

町：現在、那珂川町においては教育部社会教育課がこれまで主体としてやってきた。しかし、専門的な部分も必要、用地のご相談についてもそうであるが、専門的な対応をしていくというところから、今現在は教育部の中に運動公園整備推進室を作っている。これは、社会教育課長が兼務で室長になっているが、その中に地域整備部の地域づくり課の職員も中に入って、専門的な分野で業務をしていただくということになっている。そのような形で、町としては、プロジェクトチームというようなところで作っている。

参加者：先ほどから出ている、町民の方、スポーツ関係者の方の意見を聞いておられるということだが、今後骨子として進むということはわかるが、今後やはり大きな事業であるため、これから先危険を伴わないような公園とすることについて、町民の皆さんの意見を聞く必要はあると考えるが、どうか。

町：貴重なご意見として承らせていただきたい。今後、町民の皆さまのご意見であるとか、そういった部分ではどういったことができるのか、検討させていただきたい。

参加者：今日一回の説明で終わるのか。それとも、2回目、3回目はあるか。

町：今後も、ご理解を賜るために説明会を開催したいと考える。

参加者：この時点で26日の公聴会、出席者のあるなしは別として、そのまま予定通りされるか。それとも、この後で意見がいろいろ出て、26日を延期するという可能性はないか。

町：公聴会については、予定通り実施をすることで予定している。

参加者：公聴会であるが、意見陳述者が一人もいなかったら、これは中止すると書いてあるが、もし、広報なかがわを誰も見ていなかったら、そのまま終わりだったのか。誰かが見て、こういうのがありましたよと、何人か言ってくれたから、見直して意見を言わなければならない。それで、区長にも説明会をお願いしたり、体育館の事務所に閲覧にも行ったが、閲覧と言っても何も観るものがなかった。ただ、いいところだけを書いた、関係者が納得するような説明書であった。住民に対する説明は何もない。これでは、一方的な偏った説明である。おかしい。

町：都市計画の決定については、この場所について後野に選定したというところで、まずは都市計画決定というところで、総合運動公園をどこに作るかということで位置的なものを定めていくということが必要であった。そういったことから、都市計画の変更の手続きということをおっしゃっている。運動公園の詳細の中身や、皆さま方との話し合いについては、今後も続けていきたいと考えている。

参加者：その説明会を要望するときに、ある町会議員のところをお願いに行った。そしたら、もう青写真はできていると言われた。体育館の窓口で閲覧に行って

も、見せてもらえなかった。どういうことか。それでは閲覧にならないではないか。あれでは意見の言いようがない。

参加者：補足であるが、4月時点で町会議員の方には基本計画ができているお知らせがあって、青図を見せてもらっていると聞いている。しかし、11月22日に、自宅に来られた行政の方は、何もわかっていない、決まっていないうことを言われた。5月の議事録を読んでいるといったら、野田さんとおっしゃられる方が、配置は決まっていないうとおっしゃった。来られた時も、ただ後野区の地図を1枚持ってこられただけである。山を崩せなくなったので、●●さんの自宅の方まで公園になりますという、簡素な説明であった。ここまで出来上がっているのに、どうしてきちんと説明ができないのかと思った。●●さんは、そういうことをおっしゃりたかったのだと思う。都市計画の方は4枚閲覧できるようになっているが、あれを見せられても、どんな意見を書けるのかというところがあると思う。あの議事録を読んでいる方は意見が書けると思う。でも、議事録を読んでいない方は、あれを見ても意見が書けないと思う。それでもって、12月の広報なかがわの都市計画変更の閲覧のところに、(仮称)那珂川町総合運動公園の都市計画決定を行うにあたり、都市計画(変更)案を閲覧ということが書いてあるが、こちらには場所も書いていない。後野区のうち7.2haであるとか、何も書いていない。これは、町民全体に見てほしいと思うから広報に載せていると思う。これを見て、後野区でも知らない方がいると思う、どこの公園なのかわからない、こんな片隅にこんなふうにかかれても、きちんと周知してほしい。こんな莫大な税金を使って大きな公園をつくるということ。町としては来年市になるための冠事業にしたいと思っているのであろう、議事録を読む限りは。そうしたら、なおのこと町全域に周知してもらったのではないか。こんな不親切な閲覧の仕方、町民の方が、「ああ、公園ができるんだ、意見しよう」と思うか。逆に聞きたい。

町：まず、先ほど●●氏が言われた青写真の件である。議員の皆さま方にご説明を申し上げたのは、基本計画における古い図面である。体育館南側の山地が入っている計画のものである。その計画のもとで、青写真ができていたと言われたのではないかと考えている。今回の閲覧について、古い図面であればご用意できるということは話をしていたと思う。ただ、新しい配置が決まったような図面がまだないことから、その図面については後野の農地についての図面を出しているところである。広報の内容については、今後検討しながらきちんと対応しなければいけないところもあると考えている。今回、広報のあり方についてもご意見いただいたので、きちんと対応したいと考える。

参加者：都市計画の策定変更案が策定されることになったら、逆戻りはできないのか。そのままつくるということで認識して良いか。

町：町全体の都市計画の中で、運動公園を作ることによって後野にぜひともお願いしたい。今後も後野で整備を推進したい。

参加者：そういうことではなくて、都市計画の案が出ているので、そのあと行政で都市計画審議会の答申を受けて県の同意を得られたら都市計画の決定になるの

ではないか。住民の意見を募ることもなく。違うのか。意見を募る過程もないということではないのか。

町：現在公聴会を予定しているため、そこで意見をいただくこととしているが、また住民の皆さまへは説明を尽くしながら、この整備計画を推進していきたいと考えている。計画地については、都市計画の決定をすると後野地区ということになるが、詳細な内容については地域の住民の皆さまとしっかり話をさせていただきたいと考えている。

参加者：それはどのような形でされるのか。今日の説明会で終わるわけではないのであろう。また改めてというような機会を作ってもらえるのか。

町：今後も説明会については、設定をしていきたいと考えている。また、個別に説明ということも手法のひとつとしてあると思う。個別に説明、協議なりをすることもあるし、全体で皆さまへ説明、協議をさせていただくこともあると考えている。

参加者：さっき言ったことの答えをもらっていない。この後結局、行政にて都市計画審議会の答申を得て、県の同意を得られたら、公園の都市計画は決定になるのではないのか。

町：都市公園としてはそこで決定となる。

参加者：そうしたら、意見をいくら募っても、もう意見は反映できないではないか。言っていることが先ほどから矛盾している。今頃住民の意見をくみ取って、住民説明会を何回しても、もうここで公園が都市計画決定になったら何にもならないと思う。もうそこまできている。

町：都市計画決定については、法に基づいて手続きをさせていただいている。都市計画決定に仮になったとする。そのあと、そこはいわゆるマスタープランの中で公園用地として計画しているという、将来的な展望としてなっていくというふうに理解している。そのあと、予算とか具体的な中身、どういう施設を作っていくというものは都市計画の中には個別な詳細な部分にはそこにはない。つまり、私たちが今から進めていく総合運動公園を後野地区に是非つくらせていただきたい。そこで、意思の表示というか、公聴会を開いた上での意思決定をそこでさせていただいて、あとは実現するかどうかというお話だと思うが、それは今後予算の中で、細かなどういう施設を作っていくかということは、これからいろいろところで審議がなせるということになると考える。

参加者：細かくというが、今日配った中身は細かく書いてある。整備事業について細かく決まっているではないか。今ここで突拍子もなくこういうものをつくってくださいと区民が言ったら、盛り込まれるというのか、今更。

町：この場ですぐに反映するということとはできない。いろんな手順がいる。私たちとしては、何も案が無いままで、皆さまにご提案ができるかということを見ると、ある程度色んな要望を受け、那珂川町に足りないものが何があるのか、どういうものが必要なのかということ、ある程度計画を立ててご提案しないとなかなか議論にならないと考え、作らせていただいた。

参加者：わかった。しかし、ある程度のものは4月にできていたではないか。基本計

画ができた時点で、町民の意見を募るのが普通の自治体のやり方である。色々調べたが、那珂川町のように行政ありきで、全く町民の意見を聞かずにここまで進めているところはどこにもなかった。まず基本計画の前に、基本構想の段階でパブリックコメントを募っている。住民全体に対して。なぜなら、税金を使う事業だからである。あなた方個人のお金でやる事業ではない。あなた方の公園ではない。でも、あなた方の公園みたいな作り方である、これは。町民全体に知らせられないとおっしゃった。知らせないまま、他の町民の方が自分の税金を使われる、こんな大きな公園ができるということを知らされないまま都市計画が決定となるということは、到底考えてもおかしい。おかしいことは心の中でわかっていると思うが。

補足であるが、もうすでに1億円以上、結構な額をつぎ込んでいる。都市計画の案を立てるために。そもそも論であるが、順序がおかしい。先に説明を行って同意を得た上で、そこから測量がはじまるのではないか。

町：このような事業を行っていく段取りは、色々あると思う。私たちとしては、長年計画をしていって、結果的に今のような形で進めさせていただいていると、結論から言うところということになるかと思う。これが十分だったかと言われると、それはお考えは色々あるかと思うが、私たちが100%だということとは言えない。私たちはなるべく皆さま方のご意見を聞きながら、そして、よりいいものをつくっていきたいという意味はそこにはあった。手続きについては、そんなに大きな瑕疵があったとは思っていない。

参加者：申し訳ないが、みんなに知って欲しいという意味は感じ取れなかった。そもそもの話であるが、運動公園の必要性、必要な理由の具体的な数字を教えてください。都市公園設置基準とか、各運動施設の利用率、予約状況等、使いたいのに使えないとか。要望が5,000人とか出ているが、これだけのお金を使う理由にはならないから、明確な根拠を示してほしい。基本設計の前にパブリックコメントを募らないで公園をつくるということは、市制の冠事業として作りたいという意向にしか聞こえない。住民ニーズあってこそその計画ではないのか。署名や住民からの強い要望という文言だけでは不十分である。検討した理由書を付けるべき。私が調べた限りでは、きちんとした理由書もついていた。ここは、要望、要望、要望だけで、理由書がついていない。こんな状況で、これから何億も、子どもたち、孫たちに背負わせていかなければならないのに、到底納得できない。

町：確かに大きな事業であるため、お金の使い方については慎重にしていかなければならないということは、言われるとおりであります。ただ、住民の要望はないのかというような発言があったが、先ほど言われたが、いわゆるスポーツ団体からの毎年のような強い要望、それから、社会的なニーズ、署名活動もされ、それもいただいたということからしても、住民の方の要望は間違いなくあると思っている。場所はどこだということはないが、町長も公約の中でこういう施設をつくっていきたいということを申し述べられていたと記憶している。私たちとしては、要望としてそれはしっかり受け止めてそれを実現させているという風なところである。

参加者：強い要望があるのはわかる。数字でちゃんと出して貰わないとわからない。

町：具体的に、まず安徳テニスコートであるが、コート4面がある。利用率だが、28年度は延べ9,710人が利用されている。稼働日数は355日ということで、施設の稼働率としては100%である。また、岩戸公園は28年度の延べ利用者数が23,485人である。稼働日数338日、施設稼働率は95.2%である。西畑野球場は、27年度で15,108人が利用、稼働日数283日、施設稼働率は79.7%である。梶原運動広場の利用状況としては、少年野球、サッカー、ソフトボールに多く使われている。こういったところから、サッカーや野球が同じ施設で活動するとグラウンドが荒れることで怪我のリスクが高くなる。そういったことから、分離することが望ましいということを考えている。

参加者：稼働率については、1箇所の施設に何面とあるはずだが、1面しか使っていないでも施設稼働率は100%か。全コート使用で100%か。内容が違うと思うが。なぜそれを聞くかという、ホームページで予約状況を見た。結構あいている。来週とかは詰まっているが、再来週は平日はとにかくあいているため、100%や75%というのは疑問である。

町：テニスコートについては、一般利用者の他に部活動でも使用している。そこも含んでいる。利用については3時間程度の利用としてカウントしている。

参加者：埋まっていなくても3時間使っていればそこで1日というカウントということか。了解した。もう一点だが、これは国の交付金の対象事業だと聞いたが、間違いはないか。国が出してくれると聞いたが。

町：現在、この運動公園の財政計画については、検討を行っている。国の交付金も視野に入れて考えていこう、申請していこうと考えている。

参加者：回答に間違いはないと思うが、全て言っていない。本当のことを言っていない。平成28年第4回定例会で、補助率が1/3と教育部長が回答されている。すなわち2/3は町が負担するという。50億事業だと約33億。あなた方は国の補助金があるとしか説明しておらず、これでは100%補助される、誤解されるように聞こえる。間違いではないが、すべてを伝えない、ずるい印象を受けた。どう思うか。

町：何かの会議録だろうと思う。そこですべて国からの交付金でできるということ私たちは今まで一回も言っていない。議事録の中では交付金があてられるという一言で書いてあるかもしれないが、あたかも全部国からお金が来るということは、認識もないし、そういう風な話もしていない。

参加者：あなた方はわかっているが、町民に説明するときにそれしか言わない、それしか聞いてないみたいな風に私は聞いたので、あなた方は当然わかっていると思う、当たり前である。町民に言うときに、そういつているのではないか。

町：繰り返しになるが、そういった言い方は一度もしていない。

参加者：後野の●●である。私も、孫を面倒みている。共働きで、親が子どもをみれないから、おばあちゃんやおじいちゃんが面倒をみている。私は、いろいろな意見はあるかもしれないが、この運動公園が那珂川町の後野にできるのはものすごく大賛成である。というのが、これまでどこかに遊びに行く大きな公園にいくとなったら、春日の白水公園に行ったり、もーもーランドにいった

り、どんぐり村に行ったり、結構遠くまでいかないとなかなかあんな大きな広場はない。それが、地域のすぐそばにできるのは、私としてはすごく助かる。子どもたちも孫たちも喜ぶと思うし、私も健康のために歩こうかなと思っても、やはり街中を歩くのはあれなので、白水公園に行って池の周りを歩こうと思うのだが、それがすぐ近くの歩いて行けるようなところにこういう広い安全なところができる、ものすごく助かるし、健康のためにいいと思う。今見ていると、外でするようなスポーツができるような施設ができるようだが、私は今、勤労青少年ホームで健康体操を30年やっている。最近土曜日にいろいろな行事で使えない。10月は丸々4回全部使えなかった。だから、こういう施設もいいが、体育館のような屋根のある施設が欲しい。でないと、自分たちがしたいと思った時に出来ないことが何回かあったため、体育館も作ってほしいし、逆に南側の出入り口を普段は閉めると言われたが、ゴルフ場に行く人はこの道を通って行く人が多い。私の持っている土地は、この南側の反対のところに田んぼを持っているのであるが、農繁期にはどうしても道路にトラックなどをとめて収穫をする。それに伴い、道幅が狭くなる。また、体育館側の道路からゴルフ場に行く車、また大型のトラックの往来が多い。そのため、せっかく公園をつくるのであれば、この道をもう少し広く、安全にしてもらいたい。

町：最後に言われた、筑紫ヶ丘ゴルフ場に行く道は、いろいろな方からお話をいただいている所である。特にこの計画があれば、もっと車の行き来は増えるだろうという事である。まだどうこう言える段階ではないが、そのことはしっかり受け止めて、今後検討させていただきたいと考える。

#### 5. 閉会のあいさつ（三浦部長）

- ・いろいろお話をさせていただいたので、ある程度内容の共有ができたと思う。
- ・個別のご意見もたくさんあるようであるし、私たちもそう思っていた。
- ・全体での説明会も必要であれば開かせていただくし、個別の話についても出向いてお話を承るという事は当然やっていくという風なことにしたいと考えている。
- ・私たちも、100%の段取りはできていなかった。真摯に受け止めて反省もしているし、今後このようなことがないようにしっかり努めていきたいと思っている。そういった意味では、皆さま方からのおしかりをいただいた方が、今後進めていくときにも参考になると考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。